

令和5年3月20日

岩美町議会
議長 足立義明 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 宮本純一

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

- 議案第23号 令和5年度岩美町一般会計予算
- 議案第24号 令和5年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
- 議案第25号 令和5年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和5年度岩美町国民健康保険特別会計予算
- 議案第27号 令和5年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度岩美町介護保険特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度岩美町水道事業会計予算
- 議案第31号 令和5年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月13日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 宮本純一議員 副委員長 川口耕司議員
3月14日	議案第23.24号	総務教育分科会
	議案第23.25.26.27.28.29.30.31号	産業福祉分科会
3月16日	2分科会委員長報告 質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	<p>議案第23号 令和5年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、産業建設課・環境水道課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）</p>
	議案第24号 令和5年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
産業福祉分科会	<p>議案第23号 令和5年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、産業建設課・環境水道課所管事業費、戸籍住民基本台帳費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）</p>
	議案第25号 令和5年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第26号 令和5年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第27号 令和5年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第28号 令和5年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第29号 令和5年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第30号 令和5年度岩美町水道事業会計予算
	議案第31号 令和5年度岩美町病院事業会計予算

5. 場 所 議場

6. 委員構成 11名

委員長	宮本 純一	委員	森田 洋子	委員	柳 正敏
副委員長	川口 耕司	〃	吉田 保雄	〃	田中 克美
委員	橋本 恒	〃	田中 伸吾	〃	澤 治樹
〃	升井 祐子	〃	寺垣 智章	—	—

7. 説明のため出席した者

町 長	長戸 清	企画財政課長	大西 正彦	福 祉 課 長	原田 幸栄
副町長	田中 祥一	税 務 課 長	鈴木 浩次	健康長寿課長	居組 栄治
教 育 長	大西 泰博	住民生活課長	松本 邦裕	教育委員会次長	出井 康恵
病院事業管理者	小谷 訓男	商工観光課長	澤 敬美	岩美病院事務長	杉本 征訓
会計管理者	橋本 大樹	産業建設課長	飯野 健治	—	—
総務課長	村島 一美	環境水道課長	沖島 祐一	—	—

8. 主な審査事項（経過）

議案第23号 令和5年度岩美町一般会計予算

歳 入

1 款（町税）について

個人町民税、法人町民税、固定資産税がいずれも前年度比増が見込まれており、その要因について質疑がありました。

これに対し、令和4年度の実績見込みを勘案して5年度の税収を見込んでおり、個人町民税は一人当たりの所得額の増が、法人町民税は電子部品製造業や建設業の業績による法人税割額の増がそれぞれ見込まれるとともに、固定資産税では、住宅の新築や事業用償却資産の取得などがあり、各税とも増額を見込んでいるとの説明がありました。

また、入湯客予定人員について、令和3年度が7,000人、4年度は8,800人、5年度は9,400人を見込んでいるが、コロナ禍において続け増が見込まれる要因について質疑がありました。

これに対し、令和2年に国内で初めて新型コロナウイルスが確認され、移動制限等がなされる中、入湯客数の実績は、2年度は前年度比25%減の7,875人、3年度は7,360人と減少したが、コロナ禍3年目となる4年度は、感染防止を図りつつも、ワクチン接種の進捗とともに移動制限の緩和や町の観光支援策などにより、入湯客数9,300人程度と回復の兆しが見られ、

5年度もこの傾向が続くと見込んでいるとの説明がありました。

さらに、悪質滞納者への対応について、財産調査をして差し押さえを行うとのことだが、実際にできているかとの質疑がありました。

これに対し、税負担の公正公平を大原則として取り組んでいる。滞納が発生すると速やかに催告し、滞納者の生活状況を聞き取りしながら負担能力に応じた納付計画を立て完納を目指している。納付計画を守っていただけない場合は、直ちに催告して計画を履行するよう交渉し、誠実に納付されない場合は毅然とした態度で財産調査を進め、法的な措置をとっているとの説明がありました。

1 1 款（地方交付税） 1 項 1 目（地方交付税） 普通交付税について

令和5年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が見込まれない中、地方交付税が前年度に比べて1億9,000万円の増となっているが、感染症に対応するための措置は含まれているかとの質疑がありました。

これに対し、地方交付税は地方財政計画等に基づいて試算しているが、地方交付税の算定上、感染症への対応に特化した経費は計上されていない。増要因としては、地方債元利償還金の増加や地域のデジタル化に係る経費などを見込んで増となっているとの説明がありました。

また、国の財政措置が見込まれない中ではあるが、依然として厳しい状況にある町内事業者到手厚い支援をすべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、引き続き、国、県等の動向を注視しながら、時機を逸しないよう適切に対応していきたいとの説明がありました。

1 4 款（使用料及び手数料） 1 項 3 目（土木使用料） 町営住宅使用料について

令和4年度に比べて230万円余りの減となっている理由について質疑がありました。

これに対し、予算編成時の入居戸数で見込んでおり、4年度は205戸分、5年度は198戸分を見込んでいるとの説明がありました。

1 8 款（寄附金） 1 項 1 目（一般寄附金） ふるさと岩美まちづくり寄附金について

前年度と同額の計上となっており、取り組む姿勢がこれでよいのか、増額に向けた意欲について質疑がありました。

これに対し、令和4年度の寄附額が1月末現在で7,400万円程度となっ

ており、年度末で予算額の8,000万円に達しない見込みである。本町の主要な返礼品のうち松葉がにの価格高騰により受付を一部中断したほか、牛肉も全国の多くのブランド牛肉の中に埋もれたことが要因と考えられる。対策として、海産物や牛肉以外にも多様な返礼品を用意し、ふるさと納税の大手仲介サイトの中で本町の返礼品の魅力を十分に情報発信することが必要であると考えている。

このため、5年度は地域おこし協力隊員を雇用して、外部の方の知見で本町の特産品を活用した魅力ある新たな返礼品を開拓し、その魅力を町外に向けて積極的に情報発信するとともに、ふるさと納税に係る職員を専任として推進体制を強化し、寄附額の増額を目指したいとの説明がありました。

歳 出

2款（総務費）1項1目（一般管理費）地域力創造アドバイザー活用事業費について

地域力創造アドバイザー制度の目的について質疑がありました。

これに対し、この制度は国の制度を活用して民間企業等からアドバイザーを招聘し、政策立案などの指導・助言を受けながら、職員の政策思考力と遂行力の向上を図ることを目的としているとの説明がありました。

6目（企画費）路線バス運賃均一制導入事業費について

路線バスの在り方については、運賃均一制の導入など様々に検討されているが、今後の公共交通に対する基本的な考え方と町民への周知について質疑がありました。

これに対し、高齢者や学生など、交通手段を持たない方のために公共交通は維持する必要があると考えている。運賃均一制の導入は利便性向上による利用促進策の一つであり、事業継続を視野に入れて、3年程度の期間で検証を行っていききたい。最終的な運用方法など、議会とも相談させていただきながら早期に決定し、様々な手段を通じて周知を行いたいとの説明がありました。

次に、集落活性化推進員配置事業費について

集落活性化推進員を配置する目的について質疑がありました。

これに対し、集落が直面する課題を住民が自らの課題として捉え、その解決や地域の活性化に向けて様々な取組を進めるためのサポートを行うことが目的であり、3年間のモデル事業として田後地区に配置するとの説明がありました。

次に、地球温暖化対策事業費について

地球温暖化対策事業の取組内容について質疑がありました。

これに対し、取組を検討するため、令和5年度は委員会を立ち上げ広く町民から意見を聴取し、気運の醸成を図りたいとの説明がありました。

3項1目（戸籍住民基本台帳費）個人番号カード普及促進事業費について

マイナンバーカードの普及状況と今後の取組について質疑がありました。

これに対し、令和5年2月末の交付率は69.1%、申請率は82.4%となっている。マイナンバーカードは、身分証明や健康保険証として利用しているが、今後は運転免許証としての利用も予定されている。カードを所有するメリットを周知するとともに、地域や企業などに対して出張申請を積極的に行うなど更なる普及促進に努めたいとの説明がありました。

3款（民生費）1項2目（老人福祉費）敬老会開催費補助金について

敬老記念品贈呈事業補助金の物価高騰の影響による増額検討について質疑がありました。

これに対し、コロナ禍での臨時的な取扱いでもあり、令和5年度については、敬老会開催費補助金の欠席割に準拠した単価としているが、今後の状況によっては、6年度以降検討したいとの説明がありました。

次に、高齢者補聴器購入費助成事業費について

補聴器は、調整に長い期間が必要であるため、購入したが使用していないことがある。丁寧な説明を行い、助成金を交付した後も支援を継続するようとの意見がありました。

2項1目（児童福祉総務費）乳幼児健康支援一時預り事業費について

事業費の減額理由について質疑がありました。

これに対し、岩美病院に委託している病児・病後児保育事業はコロナの影響により一時中止しており、予算編成時には再開が見込めなかったため予算計上していない。再開に向け岩美病院と協議を継続していきたいとの説明がありました。

次に、子育て世帯応援事業費について

子育て世帯訪問支援臨時特例事業の対象者について質疑がありました。

これに対し、家事や育児に対して不安や負担を抱えている家庭、ヤングケアラー等のいる家庭が対象となるとの説明がありました。

次に、ひとり親家庭助成事業費について

高等学校進学等支度金について、他の給付制度との併用受給は可能かとの質疑がありました。

これに対し、進学や就職のための支度金として児童年金受給者に対し給付するもので併用受給は可能であるとの説明がありました。

2項2目（児童措置費）職員人件費について

増額理由について質疑がありました。

これに対し、育児休業から復帰する保育士2名分と0歳児の入所申し込みの増加などにより対応が必要な保育士1名分の増額を見込んでいるとの説明がありました。

4款（衛生費）1項2目（予防費）予防接種事業費について

令和4年度に積極的勧奨が再開された子宮頸がんワクチンの接種状況について質疑がありました。

これに対し、接種率が低いため、ワクチンの有効性等を改めて、周知・啓発を行いたいとの説明がありました。

防げるがんへのワクチンであり、メリットとデメリットをしっかりと周知するようにとの意見がありました。

また、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算について質疑がありました。

これに対し、令和5年度の国の補助金について、大枠が示されたところであるが詳細が決まっていない。当面、接種に必要な費用については、繰越予算で対応可能である。今後生じる必要な予算については、補正予算をお願いしたいとの説明がありました。

3目（環境衛生費）飼い主のいない猫対策事業費について

補助実績の見込みと今後の取組について質疑がありました。

これに対し、令和4年度の個人が行う不妊去勢手術に対して10頭分を見込んでいる。個体数を減らすためには、地域で手術が必要な猫を確認し、一斉に手術を行うことがより効果的であることから、県東部1市4町で取り組む地域猫活動支援事業を推奨していきたいとの説明がありました。

2項2目（塵芥処理費）ごみ処理清掃事業費について

可燃物処理費負担金の今後の見通しについて質疑がありました。

これに対し、令和4年度で可燃物処理施設リンピアいなばの建設工事が終

了し、今後は主に維持管理経費に係る負担金となるが、売電収入等により金額の変動はあるとの説明がありました。

5款（農林水産業費） 1項3目（農業振興費）いわみ特産品育成事業費について

事業費の減額理由について質疑がありました。

これに対し、これまで武蔵野市で開催の青空市において、本町の特産品を販売し魅力発信を行っていたが、コロナの影響により令和3年度から開催されておらず今後も開催が見込まれないため参加経費が減額となったとの説明がありました。

2項2目（林業振興費）林道施設長寿命化事業費について

林道の維持管理について質疑がありました。

これに対し、林道巡視業務や職員による定期的な点検を行い、必要に応じ修繕するなど通行に支障が生じないように対応しているとの説明がありました。

安全な通行が確保されるよう引き続き適正な維持管理に努められたいとの意見がありました。

6款（商工費） 1項3目（観光費）山陰海岸ジオパーク推進事業費、観光誘致宣伝事業費及び広域観光連携事業費について

ジオパークを活用した誘客とDMO（観光地域づくり法人）と連携した取組について質疑がありました。

これに対し、令和5年度は昨年も好評であった宝探しイベントや民間によるツーリズム、コンテンツ造成支援、ガイド育成支援を行う。また、本町がロケ参考地のアニメがテレビ放映10周年を迎えることからフォトコンテストやデジタルを活用した事業などのイベントを計画しており、ファンがジオパークと触れ合っていただく機会がより一層増えると思われる。

DMOについては、4年度に造成したインバウンド向け商品の販売促進やデジタルを活用したスタンプラリー、食の情報発信などを予定している。広域にわたるスケールメリットを活かしながら1市6町で連携して取り組んでいくとの説明がありました。

次に、ボンネットバス運行事業費について

車両の安全性について質疑がありました。

これに対し、定期的な検査、整備を実施し、安全性を確保したうえで運行しているが、車両の年式が古く調達困難な部品もあり、今後の利活用を検討する時期にきている。活用できるうちは安全確保をしながら関係機関と協議して、

有効活用に努めたいとの説明がありました。

7款（土木費）2項3目（道路新設改良費）町道陸上中央線改良事業費について

鳥取うみなみロードの一部区間にもなっており早期開通が望まれているが、少しでも工事着手が早まらないかとの質疑がありました。

これに対し、環境省をはじめ関係機関との協議も必要であり、工事着手は、早くとも令和6年度以降になると考えているが、県や関係機関の協力もいただき、財源の確保や工法などよく検討し、少しでも早く開通できるよう事業の進捗を図りたいとの説明がありました。

8款（消防費）1項6目（災害対策費）震災に強いまちづくり促進事業費について

令和5年度から始まる住宅の耐風診断、耐風改修の制度周知について質疑がありました。

これに対し、新しい事業なので、多くの人に活用してもらえるように4月の自治会長会で説明するとともに、広報等で周知を図りたいとの説明がありました。

9款（教育費）2項2目（教育振興費）特色ある学校づくり推進事業費3項2目（教育振興費）特色ある学校づくり推進事業費について

制度開始からかなり年数がたつが、昨年度の監査では物品購入に偏っているとの指摘もあり、精査が必要ではないかとの質疑がありました。

これに対し、学校課題の克服や地域との取組など、各学校の創意工夫による学校づくりのために1校あたり100万円を交付している。学校を取り巻く環境も事業開始時と大きく変化しており、今後は事業内容を検討していくとの説明がありました。

次に、要保護・準要保護児童援助費、要保護・準要保護生徒援助費について

援助費の増額要因について質疑がありました。

これに対し、令和5年度は家庭学習で使用するインターネット通信費を新たに対象としたため増額となったほか、対象人数の増を見込んでいるとの説明がありました。

次に、部活動指導者活用事業費について

今後、部活動の移行先となる地域スポーツ団体の学校体育館の利用について質疑がありました。

これに対し、部活動の地域移行に向けては、安定的な活動ができるよう活動場所や用具を確保することも検討事項の一つであり、学校体育館の利用は他の施設も含めて優先順位を考えながら検討していくとの説明がありました。

4 項 1 目（社会教育総務費）唐川のカキツバタ再生事業費について

今後の湿原保全について質疑がありました。

これに対し、令和5年度はシカの食害防止のための侵入防止柵と日照確保のため樹林の一部伐採を予定している。唐川のカキツバタは国指定の天然記念物であり、専門知識を有する鳥取大学とも連携しながら湿原の保全に努めていくとの説明がありました。

カキツバタは町の花でもあり、しっかり取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、第5条（歳出予算の流用）については、特に質疑・意見はありませんでした。

議案第24号 令和5年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算について

運賃均一制や定路線基本ダイヤ型デマンド運行の導入などが計画されているが、これらの取組の目的について質疑がありました。

これに対し、公共交通を地域の実情に合った持続可能な形とすることを基本としながら取り組むものであり、運賃均一制による利便性の向上やデマンド運行による運行の効率化を目的としているとの説明がありました。

施策導入後においても効果等を検証し、必要な見直しを行いながら利便性の向上と運行の効率化に取り組まれないとの意見がありました。

議案第25号 令和5年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第26号 令和5年度岩美町国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険税は令和5年度から資産割を廃止した算定方式となるが、周知方法について質疑がありました。

これに対し、町の広報やホームページ、役場で行っている確定申告会場においても周知を図っているとの説明がありました。

議案第27号 令和5年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第28号 令和5年度岩美町公共下水道事業特別会計予算について

地方公営企業法適用に向けたスケジュールについて質疑がありました。

これに対し、令和5年8月頃から会計システムの仮運用を開始、関係条例の改正を12月議会に上程し、6年度からは、集落排水処理事業特別会計と一本化した法適用後の下水道事業予算となるとの説明がありました。

議案第29号 令和5年度岩美町介護保険特別会計予算について

特に質疑・意見はありませんでした。

議案第30号 令和5年度岩美町水道事業会計予算について

水道事業会計の収支見直しについて質疑がありました。

これに対し、令和4年度については県道改良工事の遅れにより予定していた除却費の減額などが影響し黒字を見込んでいる。5年度以降については、除却費のほか電気代高騰など経費負担の増加により、厳しい経営が続く見通しであるとの説明がありました。

議案第31号 令和5年度岩美町病院事業会計予算について

新型コロナウイルス感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類に移行することとなるが令和5年度の取組について質疑がありました。

これに対し、4年度は新型コロナウイルス感染症患者のための病床を確保するため入院患者の受入を制限していたこともあり、収支に多大な影響が生じた。5年度は感染症対策のための病床確保が必要でなくなるため徐々に入院患者の受入れを戻していくとともに、外来患者についても増やす取組を進めたい。町民のいのちと健康と生活を守る地域の医療機関としての責務を果たすとともに収益の確保にも努めたいとの説明がありました。

また、病院の運営を円滑に行うには、医療従事者の確保が必要であるが、近年退職者が多い看護師の確保及び定着に向けた対策について質疑がありました。

これに対し、4年度に県内、県外を含めて看護学校等を16校訪問し学生の就職動向について意見交換を行った。その際、進路担当の先生から募集時期、回数について助言をいただき、既に5年度の看護師採用試験を5月、7月、9月の3回実施することと決め募集要項を各校に配布した。

定着については、看護師の評価システムを構築してキャリアを向上させる仕組みである「クリニカルラダー」の制度を見直し、目標を立てながら自身の技術と指導能力の向上、やりがいと人材育成ができる看護現場を目指したいとの説明がありました。

また、4年度は大きな収益減が見込まれるが5年度の運営に関しての改善

点について質疑がありました。

これに対し、5年度の取組として、患者のニーズの高い皮膚科外来を月2回から週1回に拡充し収益の増加を図るなど、できることから改善したいとの説明がありました。

以上